

令和 5 年 2 月 21 日

公明党環境部会長 奥水恵一様

「次期生物多様性国家戦略(案)」に関する意見

(公財) 日本生態系協会
会長 池谷奉文 (いけやほうぶん)
※団体としての意見

「次期生物多様性国家戦略(案)」に関する意見を提出させていただきます。御検討等のほどよろしくお願いいたします。

◆意見 1 P.10 L.10 ※30by30 目標に関する部分

【意見】

30by30 目標の達成に当たり、陸域・内陸水域・沿岸域・海域ごとの保全率を補完指標として設定する

【理由】

「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」のターゲット 3 の原文は「陸域及び内陸水域並びに沿岸域及び海域」の 30%以上とされています。例えば「陸」について、河川や湖沼等の内陸水域の保全が進まなくても、森林の保全が進みそれで 30%以上となれば、「陸」について「30by30 目標」達成となってしまいます。大括りに単に「陸」と「海」それぞれの 30%以上を保全するとの目標の提示は、今後の国の関係各省庁、地方自治体等の生物多様性保全策を的確なものへと導くものとなりません。

◆意見 2 P.60 L.21-22 ※地方公共団体の役割に関する部分

30by30 目標の達成に向けては、市区町村がそれぞれ自分たちの自治体内での 30by30、2030 年ネイチャーポジティブを目標として設定し、国及び都道府県は、市区町村のその目標達成に向けた支援を行うとする

【理由】

生物の遺伝子は、地域により異なっていることが少なくなく、したがって、生物多様性の保全は、それぞれの地域、すなわち各自治体で取り組む必要があります。また、自然は、健康面・教育面等の観点から、多くの人が住む都市にこそ必要です。

◆意見 3 P.72 L.20-21 ※「1-2-1 環境影響評価の推進」の部分

生物多様性のこれ以上の損失を止め、反転させるため、環境影響評価制度を見直し、生物多様性のノー・ネット・ロスやネット・ゲインを制度化していただきたい

【理由】

米国やドイツ、英国のイングランド等では、開発事業について、生物多様性のノー・ネット・ロスやネット・ゲインを求める政策が推し進められています。生物多様性のこれ以上の損失を止め反転させるとの 2030 年ネイチャーポジティブの実現に向けて、環境影響評価法を見直す必要があります。

◆意見 4 P.118-120 ※「第 3 章ネイチャーポジティブ経済の実現」の部分

「SGEC、FSC の森林認証面積、MEL ジャパン、MSC、JHEP の認証取得数」を、基本戦略 3 ネイチャーポジティブ経済の実現の「指標」として引き続き位置付けていただきたい

【理由】

現・国家戦略に「SGEC、FSC の森林認証面積、MEL ジャパン、MSC、JHEP の認証取得数」が「主要行動目標 A-1-5 生物多様性に配慮した持続可能な事業活動のための方針の設定・公表とその実施を奨励する」の関連指標に位置付けられています。次期国家戦略においても、引き続き位置付け、国としてこうした民間の取組の促進を図っていただきたい。

◆意見 5 P.131 L.29 ※民間事業者が行う人材認定等事業の登録・公示に関する部分

人材育成に関する進捗を測る「指標」として、環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業の登録数」、「認定／育成者数」を加えていただきたい

【理由】

「環境教育等促進法」に基づく制度に「人材認定等事業の登録制度」があります。全国で行われている環境教育等の指導者等を育成または認定する事業等について、事業者の申請を受けて国が登録する制度です。環境省 web に令和 4 年 7 月時点で「登録事業：53」とあり、また、「認定／育成者数（R3 年度）」、「総認定／育成者数（～R3 年度）」も公示されています。日本生態系協会も、「ビオトープ管理士セミナー」、「ビオトープ管理士資格試験」及び「こども環境管理士資格試験」をこれに登録し、人材育成に努めています。

◆意見 6 P.44 L.1-2 ※生物多様性に関する環境教育・環境学習に関する部分

「自然体験の推進」、「園庭ビオトープ」を加え、「学校及び社会教育施設等における自然体験の促進と生物多様性に関する教育の推進を図るため、NGO 団体等と連携して、学校・園庭ビオトープや外来種対策、…を通じた学校教育等を推進する」としていただきたい

【理由】

一人一人の行動変容のためには、環境教育、また、幼稚園・保育所等の段階からの自然とのふれあいが不可欠です。このため日本生態系協会では、自然体験や環境教育に資する学校・園庭ビオトープの普及に努めています。そしてその一環として、学校・園庭ビオトープコンクールを 1999 年度から隔年で開催し、これまでの受賞校・園の累計は約 1,000 校・園を数えています（同一の学校・園が複数回受賞している例を含む）。

◆意見 7 P.133 L.18-20 ※「4-1-8 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進」の部分

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進の進捗を測る「指標」として「学校・園庭ビオトープを導入した学校・園の数」を掲げていただきたい

【理由】

生物多様性に関する教育・学習・体験の充実に資する学校・園の施設として「学校・園庭ビオトープ」があり、各地で様々な取組が行われています。日本生態系協会では、学校・園庭ビオトープの導入促進等に向けたコンクールを 1999 年度から隔年で開催しています。これまでの受賞校・園の累計が約 1,000 校・園を数えるようになりましたが（同一の学校・園が複数回受賞している例を含む）、全国的にはまだ導入が十分に進んだ状態にありません。